

# いのちと暮らしの総合相談会

こころ・法律・仕事・生活に関する悩みに

司法書士・社会保険労務士・精神科医・保健師・

精神保健福祉士・社会福祉士に、無料で相談ができます。

借金が返せない・・・  
多重債務がある・・・  
不当に解雇された・・・  
生活が苦しい・・・ など



人間関係に疲れた・・・  
過重労働でつらい・・・など



眠れないことが増えた・・・  
身体がだるい・・・  
家族がストレスを抱えて心配・・・  
毎日が不安で、  
気分の落ち込みが続いている・・・など

いのちと暮らしの総合相談会では、専門相談員が複数で相談をお受けします。

ひとりで悩まないで、相談してみませんか？相談は無料です。

日時：令和6年3月9日(土) 午後2時・3時（各回50分）

会場：平塚市中央公民館 3階（平塚市追分1番20号）

定員：6人(組) 対象：平塚市内在住、在勤、在学の方

◆事前にお電話で相談内容をお聞きして、当日、対応する専門相談員を配置します。

◆相談時間は、おおむね50分程度です。

※倦怠感・発熱等の体調不良がある場合は、ご利用できません。あらかじめ、御了承ください。

お問い合わせ：平塚市 福祉総務課 保健福祉総合相談担当 ☎0463-21-8779

# 平塚市 いのちと暮らしの総合相談会 申込み方法

次の方法でお申し込みください。

【申込受付期間】 令和6年2月19日～令和6年3月1日（金）

【申込時必要事項】「参加者氏名、電話番号、相談希望時間、当日来る  
人数、相談内容（具体的に）」をお伝えください。

(1) 電 話：0463-21-8779

（受付時間8時30分～17時）

(2) メール：[fukushi@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:fukushi@city.hiratsuka.kanagawa.jp)

件 名：「いのちと暮らしの総合相談会」申込み

- ※ ご提供いただいた個人情報は、「いのちと暮らしの総合相談会」の管理運営のみ使用いたします。
- ※ 限られた相談時間により良い対応ができるよう、申込時に伺った相談内容は、事前に相談員へ伝えます。